

甲府市議会だより

第145号

平成17年5月1日

編集・発行

甲府市議会だより

編集委員会

電話 (235) 7054

甲府市議会事務局



(北部幼児教育センターにて)

平成17年度甲府市一般会計予算などを 可決・同意

3月定例会

三月定例会は三月一日に招集され、会期を二十二日までと決定し、市長から提案された平成十七年度予算、条例制定及び一部改正、平成十六年度補正予算、人事案件等について審議しました。

四日、七日及び八日の三日間は質疑及び市政一般質問が行われ、各会派より十一人の議員が代表質問・一般質問を行い、それぞれ市長等に答弁を求めました。

九日の各常任委員会では、本会議においてそれぞれ付託された所管の案件について慎重に審査が行われ、その結果が十日の本会議で報告され、いずれも当局原案のとおり可決しました。

新年度にかかわる予算・条例案については委員十八名からなる予算特別委員会を設置して、細部にわたって審査が行われました。

最終日の本会議では、予算特別委員長より付託案件の審査結果が報告され、反対賛成の討論があり、採決の結果、いずれも当局原案のとおり可決し、三月定例会は閉会となりました。

主な内容・ページ

- 三月定例会要旨……………1
- 三月定例会の動き／審議日程……………2
- 市政質問／質問要旨一覧……………3
- 市政質問……………4・5
- 予算特別委員会審査の主な内容……………6・7
- 討論／請願・陳情の審査結果／意見書……………8
- 人事案件等／市長所信表明……………9
- 議案審議結果……………10

三月定例会の動き

三月一日(火)

定例会初日は、諸報告を行い、会議録署名議員の指名及び会期を決定した後、市長より提出議案全部に対する提案理由の説明と所信表明があり、この日の日程を終了しました。

三月四日(金)

議案調査のため二日間休会後、再開した本会議では、政友クラブの代表質問から始まり、まちなか居住再生プラン、小学校の適正配置等について市の見解を求めました。

次に公明党の代表質問が行われ、学校跡地の活用、公園の防災機能等について市の見解を求めました。
次に日本共産党の代表質問が行われ、市民負担の軽減策、市独自の減免措置の拡充等について市の見解を求めました。

三月七日(月)

代表質問の最後は新政クラブが行い、市町村合併、観光PRの現状とこれからの観光行政等について市の見解を求めました。

この日の二人目からは一般質問に移り、政友クラブが、「わ」の都・こうふプロジェクト、本市の職員体制等について市の見解を求めました。

次に公明党の一般質問が行われ、自治会での避難誘導の体制作り、学校への警備員の配置等について市の見解を求めました。

三月八日(火)

質問最終日は、新政クラブの一般質問が行われ、自主防災組織の強化・支援策、小学校の適正規模化等について市の見解を求めました。

次に同じく新政クラブの一般質問が行われ、洪水ハザードマップ、指定管理者制度等について市の見解を求めました。

質問の最後は同じく新政クラブの一般質問が行われ、都市計画道路路事業の見直し、合併に伴う新しいまちづくり等について市の見解を求めました。

新年度予算及び関係条例は委員十八名からなる予算特別委員会を設置して付託、条例の一部改正、

補正予算、請願陳情等については常任委員会に付託されました。

その後、市長から追加議案に対する提案理由の説明を受け、これについても各常任委員会に付託しました。

三月九日(水)

この日、本会議は休会で、各常任委員会が開催されました。

三月十日(木)

この日は各常任委員長から委員会審査の経過と結果についての報告を受けました。

総務委員会では、収入役の選任、監査委員の選任、教育委員会委員の任命、人権擁護委員候補者の推薦について、全員異議なく当局原案のとおり同意及び諮問のとおり決定するものと決しました。

合併に関連する四案については、見切り発車的な要素を抱えたままの合併特例法期限内の合併を進めるといふ拙速は避け、期限内にこだわらず慎重な取り組みをすべきであるので反対との意見がありました。採決の結果、多数をもって当局原案のとおり可決するものと決しました。

平成十六年度甲府市住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算(第一号)及び平成十六年度甲府市一般会計補正予算(第七号)については、反対意見はあったものの、採決の結果、多数をもって当局原案のとおり可決するものと決しました。

民生文教委員会では、平成十六年度甲府市一般会計補正予算(第七号)については、減免基準の改正に伴う介護保険対策事業費の減額は、利用の抑制・市民サービスの低下につながるため反対との意見がありました。採決の結果、多数をもって当局原案のとおり可決するものと決しました。

しました。

環境水道委員会では、平成十六年度甲府市一般会計補正予算(第七号)について全員異議なく当局原案のとおり可決するものと決しました。

経済建設委員会では、平成十六年度甲府市一般会計補正予算(第七号)等六案件について全員異議なく当局原案のとおり可決するものと決しました。

この間は予算特別委員会が開催されました。(後段参照)

三月十一日(金)～十八日(金)の間は予算特別委員会が開催されました。

三月二十二日(火)

定例会最終日は、予算特別委員長から報告を受け、反対・賛成の討論が行われ、採決の結果、平成十七年度予算案、関係条例案はいずれも当局原案のとおり可決するものと決しました。

また、各常任委員長より申し出のあった閉会中の継続審査及び調査について決定し、三月定例会は閉会となりました。

三月定例会審議日程

3月1日(火)

開会、提案理由の説明

2日(水)

議案調査のため

3日(木)

休会

4日(金)

本会議、質疑及び市政一般質問

5日(土)

休会

6日(日)

休会

7日(月)

本会議、質疑及び市政一般質問

8日(火)

本会議、質疑及び市政一般質問、各常任委員会付託、予算特別委員会設置

9日(水)

各常任委員会

10日(木)

本会議、各常任委員長報告

11日(金)

予算特別委員会

12日(土)

休会

13日(日)

休会

14日(月)

予算特別委員会

15日(火)

休会

16日(水)

休会

17日(木)

休会

18日(金)

休会

19日(土)

休会

20日(日)

休会

21日(月)

休会

22日(火)

休会

本会議、予算特別委員長報告、閉会

市政

質問

甲府の子どもの教育等について

政友クラブ 柳沢 暢幸



(要旨掲載)

とは、知識や技能に加え、自ら課題を見つけ、自ら学び、主体的に判断し、行動し、問題を解決する能力などを備えた総合的なものと考えています。

【問】時代が急速に変わっている時、本市の教育も変わっていくべきであると考えます。現時点で、変えていくところ、残して伝えていくところを、本市の教育でどんなことが実践出来るのか、また、どのような方向へ進もうとしているのか、方向性を示してください。

【答】学校教育は、学力はもとより、豊かな感性やたくましい行動力を持ち、心身ともに健康な子どもを育成を目指しています。

思い遣る心の育成と生きる力を育む教育の展開を目標とした甲府市学校教育指導重点を策定し、自ら学ぶ意欲や態度を育てる学習指導などの三つの柱を設定しています。この策定にあたり、時々の変化に応じた教育指導内容の見直しを図っています。各学校で取り組む「確かな学力」

市町村合併について

公明党 秋山 雅司

この確かな学力を向上させるため、県指定の小学校三校、中学校四校が実践研究を行い、指導の手だてが、明らかに becoming つつあるところであり、今後、これらの研究成果を他の学校に反映させて参りたいと考えています。

【問】市町村合併について、二月十九日と二十日の二日間、甲府市内を五ブロックに分けて説明会を開催しましたが、市民からはどのような質問が多かったのか。また、市長の合併への思い、望む姿勢、周辺町村との経過など、お示しください。

【答】説明会での市民の皆様のご質問は、三位一体の改革に伴い、地方交付税が減額されるであろう

事に起因する不安や、合併特例債の後年度負担に関する危惧などがありました。今回の合併に特に反対する意見はありませんでした。特例債については、有利な起債であるという利点も、負担として残るということも、十分理解していますので、後年度負担が増大しないよう、事業を精査し、財政計画をしっかりたて、活用することが重要であると考えています。

また、合併により市の区域が広がることに対して、新市の住民が、等しくサービスを受用できるような準備を進めることに意を用いていきたいとお答えしました。

更には、広域行政事務組合を構成している市町村との合併も尋ねられました。現在、新市の経営に取り組んだり、合併協議を実施していますので当面は静観し、次のステップを待っている状態だとも、申し上げました。

指定管理者制度について

日本共産党 加藤 裕

【問】以下の点を条例の中に盛り込み、市民サービスの低下にならないようにすべきと考えます。

まず、秘密保持義務についてですが、条例に明記すると同時に、指定管理者との協定書の中にも明

平成17年3月定例会質問要旨

氏名	所属	質問の要旨
柳沢 暢幸	政友クラブ 代表質問	新庁舎の建設計画について 人口減少の対策について 甲府の子どもの教育等について
秋山 雅司	公明党 代表質問	市町村合併について 公金保護の取り組みについて 京都市議定書の発効について
加藤 裕	日本共産党 代表質問	市町村合併について 指定管理者に関する条例案に明記すべき事項等について 介護保険制度に係る国への働きかけについて
山田 厚	市民クラブ 代表質問	今回の合併に伴うメリットとデメリットについて 学校給食の直営自校方式の堅持と中学校給食の改善について 地域生活体験事業の利用者自己負担額の軽減について
依田 敏夫	新政クラブ 代表質問	今後の施策展開について 「三位一体の改革」の影響と予算編成の考え方について 自主財源への対応について
清水 保	政友クラブ 一般質問	合併特例債の発行及び活用について 自主防災組織について 基礎学力と国語力の向上について
渡辺 礼子	公明党 一般質問	一般ビル等の実態把握と耐震改修状況について 介護予防支援システムの導入について 降雪対策について
小越 智子	日本共産党 一般質問	小学校給食について ミックスベーパー分別回収への取り組みについて 場外券発売場について
原田 英行	新政クラブ 一般質問	市政に対する決意と合併後のランドデザインについて まちづくり計画の推進について 学校の防犯対策について
桜井 正富	新政クラブ 一般質問	本市のブライマリーバランスについて 浸水、冠水対策について 市営団地の管理運営について
輿石 修	新政クラブ 一般質問	ごみ減量と資源リサイクルについて 自治基本条例の取り組みについて 高室家住宅の復元と管理運営について

記すべきです。

次に、継続性の確保です。管理者選定にあたって候補者を公募することになっていきますが、そのような選定では現行の出資法人等が管理委託先となっている場合も、他の民間企業と並んで申請をすることになります。現在の委託先が今後指定先としてふさわしい場合は「公募によらない」ということを条例に明記すべきです。

【答】秘密保持義務については、条例に明記するとともに、甲府市個人情報保護条例の改正を含めて検討して参ります。また、指定管理者と締結する協定書の中にも明記することにより万全を期して参ります。

公募については、原則は公募と考えていますが、施設の機能、性質等により公募に適さない場合もありますので「公募によらない」ことができる旨を条例に明記して参ります。なお、施設ごとの募集方法については施設の機能、性質等を考慮する中で施設の状況に応じた募集方法を決定して参ります。

地域生活体験事業の利用者自己負担額の軽減について

市民クラブ 山田 厚

【問】グループホーム（障害者が援助を受けながら共同生活を行う住居）などで地域生活が出来るように、家族と離れて準備体験をするための事業が「地域生活体験事業」です。しかし、この事業も極めて利用者数が少なく、その理由は、重度障害者は利用できないとの認識が、障害者の家庭にあること、また申請方法が簡素化していないこと、そして最も大きな理由は、利用料金一泊二日三千円の負担です。負担額の軽減を図り、利用しやすい配慮を求めます。

【答】利用者負担額については、スタッフ等の人件費の一部、家賃・光熱水費・食材費等を負担していただくこととし、稼働率八十％として、一泊二日で三千円を設定したところです。

利用については、広報誌やホームページをはじめ、対象者への個別案内や障害者団体等への説明等、周知を図ってきましたが、利用は低迷しています。

障害者が利用しやすいよう、都市の状況や障害者団体等からの意見を踏まえる中で、利用料金や対象者、利用手続き等を見直し、試行的に一定期間実施する方向で検討しています。

なお、試行期間における利用動向や利用実態等を検証し、平成十八年度以降の事業に反映して参りたいと考えています。

今後の施策展開について

新政クラブ 依田 敏夫

【問】宮島市長は、政策大綱「わ」の都甲府の創造に向けて」を掲げて、市民の期待と対話を重視し、行政を進めています。まさに、新時代にふさわしい首長として、宮島市長を頂点とした行政への期待は、益々高まっています。行政環境の厳しい時代の舵取りは、苦難を極めていますが、宮島市長のカラーも随所に見せながら、就任後二年を経過しました。折り返し点を迎えた今、市民の負託に応える今後の施策展開について、お考えをお示しく下さい。

【答】今後の市政運営については、内部的には市民の皆様との対話を基本として「日本一親切・丁寧で明るい市役所」を目指し、職員の意識改革を更に進めて参ります。

外的要因としては、国による地方分権の推進に伴う三位一体改革の本市財政に与える影響を最小限に抑え、自主自立できる地方自治体を目指し、個性ある市政運営に努めて参りたいと考えています。

具体的な課題としては、子どもたちのための安全対策として、小中学校の校舎の耐震化を積極的に進め、また、中心市街地の活性化

や少子高齢化対策、新ごみ処理施設建設等を現在策定中の「新総合計画」に位置付け、これら重要課題を中心に市民・生活者優先の施策を展開して参ります。

自主防災組織について

政友クラブ 清水 保

【問】本市の自主防災組織について、お伺いします。一点目は、自主防災組織の未結成自治会の現状と具体的な対応を行っているのでしょうか。二点目は、自主防災組織として活動している組織の実態について、把握しているのでしょうか。三点目は、自主防災組織に対して、どのような指導を行っているのでしょうか。

【答】ご質問の一点目の未結成の自治会については、市内四百九十八自治会の内、三十二の自治会が未結成となっています。このため、自治会の会合等で自主防災組織の必要性等の指導・助言を行い、本年度二つの自治会で、自主防災組織が結成されました。

二点目の実態については、地域の危険箇所や避難経路の確認、防災マップの作成、各家庭の非常食の備えや家具等の固定の普及活動等を活発に行っている自主防災組織も多数あります。

三点目の指導については、勉強会や訓練等を通して、平常時の活

介護予防支援システムの導入について

公明党 渡辺 礼子

【問】介護予防支援システムは、高齢者に、パソコン画面を見ながら簡単な体操を行ってもらうもので、介護予備軍を減らすことが目的です。高齢者宅と市役所をインターネットでつなぎ、双方には、小型カメラが設置され、利用者の映像は、市役所内の保健師に送られ、食生活の指導や個別相談も可能となります。

パソコンを使うことは、移動手段の少ない高齢者にとって、気軽に健康を維持できます。

インターネットによる介護予防支援システムの導入を求めますが、当局の見解をお示しください。

【答】介護保険制度全般の見直しの中で、介護予防型システムへの転換が、大きな柱となっております。この中では、要介護状態にならな

いよう地域の特性も考慮に入れた介護予防事業の多様な取り組みが求められています。

本市が、中央ブロックをモデル地区に指定し、相川福祉センターにおいて、これまで行ってきた高齢者健康づくり事業は、運動機能の向上に加え、考え方や行動が、積極的になるなどの効果が見られること、更に「ふれあいクラブ」や在宅介護支援センターで行う介護予防教室事業などを検証する中で、市民の日常生活圏域を見極め、地域住民同志のかかわりも大切にしながら、特色ある介護予防事業を構築していきたいと考えます。

小学校給食について

日本共産党 小越 智子

【問】本市教育委員会は、小学校給食について「第三者に委託することを前提に、条件整備をする」「親子方式を含む共同調理場を基本とする施設の整備をする」という方針を決定しました。

これは、小学校給食のあり方を、解体するもので、検討委員会の報告にも、多くの保護者・学校関係者の願いにも反するものです。

今回の方針は、現行の自校直営方式の堅持を求める市PTA連合会等の請願や「基本的に現行方式の維持を望む」とした検討委員会とは逆の方針であり、撤回すべき

です。現行の自校直営方式を堅持すべきです。見解を求めます。

【答】小学校給食調理業務の効率的な運営方法については、平成十五年度より、第三者への委託を含め調査・検討を重ねて参りました。昨年十二月には、小学校給食調理業務検討委員会から検討報告の提出を受けたところです。

教育委員会として、この報告書の内容を可能な限り尊重し、単にコストのみならず、行政がどのように給食に関わり、責任を持つか、また、食の教育はどうあるべきか等について、多方面から委員会協議を重ねた結果、今後の運営方針として、信頼できる第三者に委託することを前提に条件の整備を進めていくこととしました。

市政に対する決意と合併後のグラウンドデザインについて

新政クラブ 原田 英行

【問】今日の景気低迷による厳しい財政状況の中、少子高齢化、高度情報化、激変する社会情勢等、更に、地方分権等、市町村合併の運営に大きな変化を求められていることは、本市の長い歴史の中で、かつて無かったことです。

そこでこれからの市政に対して市長の決意をお聞かせください。

また、合併後のグラウンドデザインをどのように考えているのか、お聞かせください。

【答】今後の市政運営については、「日本一親切・丁寧で明るい市役所」を目指して、職員意識の改革を進め、三位一体の改革による影響を最小限に押え、自主自立できる地方自治体を目指し、個性ある市政運営に努めて参ります。

次に、合併後のグラウンドデザインについては、合併協議会で新市建設計画を作成したところです。この基本理念として、「恵まれた生活環境を最大限に活かし、自然と人間の営みが調和する活力と魅力ある県都を実現し、山梨県の地域イメージの向上へと結びつける」として、三市町村の特性を活かし、一体化を図る中で、新市のレベルアップを図っていくことが必要であると考えています。

本市のプライマリーバランスについて

新政クラブ 桜井 正富

【問】近年、国では財政再建を目指す。

本市では、現在の財政状況をこの基礎的財政収支で試算していきすか。財政状況において、年次別に均衡のとれた状態を「0」として示し、その数値から本市の状況はどうあるのか、その評価もお伺いします。

理めのために国債が発行されま

【答】平成十四年度から十七年度のプライマリーバランスの推移については、計画的な市債発行枠の抑制や高利率の借入金の繰上償還等による公債費負担対策により基金の取崩額を考慮しても概ね二十億円から三十億円の範囲で黒字となっております。

ただ、この場合、利子分が含まれていきますので市債残高が増加する要因にもなります。このため、本市では、市債残高を確実に減らしていくため、公債費の元金のみと比較する独自の厳しい条件を視野にいれています。

この場合は、五億円から十二億円程度の黒字となっており市債以外の収入で行政サービスを賄える収支の均衡した状態にあります。

自治基本条例の取り組みについて

新政クラブ 興石 修

【問】本市も行政だけでなく、市

民やNPO団体、民間企業の豊かな創造性や社会経験を借り、個性のあるまちづくりを、考えなければならぬと思います。今、全国の自治体で「自治基本条例」の制定や、制定に向けての検討が急激に高まっています。市と市民がそれぞれの役割と責任を担いながら、原理原則を決めて、一貫した甲府のまちづくりをしていくことは、すばらしいことだと考えます。

【答】二十一世紀を迎えた県都・甲府のあるべき姿として提唱いたしました「わ」の都・こうふプロジェクトの中に市民と共に考え、共に歩み開かれた明るい市政を実現する手段の一つとして、「自治基本条例の制定」を位置付け、現在までその研究を進めてきました。

本市としても地方分権改革の流れの中で、地方の自主性や自立性を高めるため、行政と市民が一体となったまちづくりが求められており、そのためにも市民への情報の公開や参画の方法、また、市民と行政の役割分担等を規定した「自治基本条例」が必要となることから、平成十七年度中には制定して参りたいと考えています。

予算特別委員会

委員会審査の主な内容



予算特別委員会審査風景

との連携を図り、人材育成基本方針の策定に取り組むとの答弁がありました。

▼自治基本条例の基本的な考え方について

地方分権改革の流れの中、地方の自主・自立性を高めるため、市民と一体となった協働のまちづくりが求められていることから、市民の知る権利や市民参加の方法など、市民と行政の役割分担などを規定した自治基本条例を、平成十七年度中に制定していくとの答弁がありました。

▼市税等の安定確保について

平成十六年度に、各部局の自主財源のヒアリングを実施し、滞納整理の問題を把握し、その対応を各部へ依頼した結果、自主財源確保へ各部の連携が図られる等、成果を得たので、平成十七年度も継続して実施していくとの答弁がありました。

▼市町村合併に伴う新たな総合計画の基本方針について

新たな総合計画は、本市のあるべき姿を創造するため、人口や財政の将来推計等をみきわめて、市民参加のあり方などの視点のもとに、自主・自立する自治体を目指し、計画的で実効性ある市政運営方針として計画策定に努めるとの答弁がありました。

▼入札制度改革について

国では、平成十三年には、「公

共工事の入札及び契約の適正化の推進に関する法律」が、また、平成十五年には「入札談合等関与行為の排除及び防止に関する法律」など制度改革が図られている。

本市においても、平成十七年度は、法の趣旨とする透明性、公平性及び競争性のなお一層の向上を目標に、一般競争入札については、設計金額やランク等を見直し対象工事を拡大するとともに、一般競争入札により近い公募型指名競争入札等の積極的な導入を図り、適正で効率的な入札執行に取り組んでいくとの答弁がありました。

条例

▼甲府市中央卸売市場業務条例の一部を改正する条例制定について

本市の小規模な市場では、中小卸・仲卸業者が廃業に追い込まれる危険性があり、小売業者や消費者にも影響を与えるおそれがある。また、これにより市場取引が減少し、生鮮食料品の安定供給と公平な価格形成にも影響を及ぼすことになり、市場の再編、統合にも繋がることから反対であるとの意見と、今回の市場法の改正により本市市場が存続の危機に瀕するようなことはなく、むしろ厳しい市場環境に対する仲卸業者等への強化策が講じられるとともに、近年の食の安全・安心への要請にも応

の意見があり、採決の結果、多数をもって当局原案のとおり可決するものと決しました。

一般会計予算

▼歳入について

市債残高の推移について、平成十七年度末で市債残高は五百四十二億円程度が見込まれるが、着実に減少してきている。今後も市債残高の累増には十分に意を配しながら財政運営に臨みたいとの答弁がありました。

▼総務費について

コミュニティバスの実証実験について、本年度は三か月間をルートで実施したが、来年度は到着時間を短縮するため二ルートを設定し、一周三十分のコースを想定している。また、実証期間は、歳末の商店街の活性化に寄与するとともに、年末の道路渋滞状況等を検証するため、十月から年末の十二月までの三か月間を予定していくとの答弁がありました。

▼民生費について

福祉行政推進の考え方について、高齢化が進み更なる福祉需要が見込まれる中、三位一体改革による国庫補助金の削減等厳しい財政状況下ではあるが、必要な人がサービスを享受出来るよう、心のかよった福祉行政を推進していくとの答弁がありました。

▼衛生費について

国では、平成十三年には、「公



原田委員長

総括質問

▼市民から信頼を回復するための職員のモラル向上について

平成十六年度は、公務員倫理研修・民間企業への派遣研修・職場

委員長 原田 英行 副委員長 柳沢 暢幸
委員 依田 敏夫 金丸 三郎 福永 稔
野中 一二 清水 仁 雨宮 年江
佐藤 茂樹 荻原 隆宏 堀内 征治
秋山 雅司 内藤 泉 加藤 裕
石原 剛 清水 節子 中込 孝文
内藤 幸男

研修の実施とともに、課長昇任資格試験を導入し、職員の意識改革や資質向上に努めてきた。平成十七年度は、業績評価を主体とした人事評価制度を管理職に試行し、人を育てる環境づくりと人事管理

平成17年度 甲府市予算額

一般会計	634億6,358万1千円
特別会計	801億2,721万5千円
総額	1,435億9,079万6千円

甲府市地球温暖化対策推進計画の取り組み状況について、太陽光発電システム設置費補助金制度による新エネルギーの促進を図るなど一定の成果はあるが、温室効果ガスの削減目標の達成は厳しい状況である。今後、深刻化する温暖化の対策事業を、更に推進するとともに、市民への啓発にも努めていきたいとの答弁がありました。

▼労働費について

労働相談の状況について、多くの人に利用してもらえよう、従来の相談日に加えて昨年十二月からは電話での相談を受け付けており、庁舎内や公民館にチラシを置きPR強化に努めている。また、本年五月からは、インターネットを活用し自宅からでも相談ができるようにするとの答弁がありました。

▼農林水産業費について

農業経営基盤強化促進対策について、認定農業者の認定、農業経営基盤強化資金及び農業経営改善資金の利子助成、農業流動化による中核農家の規模拡大等により、農業経営基盤の強化を図っていくとの答弁がありました。

▼商工費について

空き店舗対策について、ふれあいコミュニティ創出のための空き店舗対策、NPOが行うまちづくり活動等を行っている。新年度は、中心市街地コミュニティ活性化事業として銀座「街の駅」及びびななか小劇場「平成桜座」を開設し魅力ある空間や、楽しい時間を過ごす拠点づくりを行っていくとの答弁がありました。

▼土木費について

甲府駅周辺拠点形成事業において、三十二街区の活用について、歴史公園の東隣でもあり同公園と一体感を持たせ賑わいを創出するため、公募で民間企業を誘致する方針であるとの答弁がありました。

▼消防費について

地震等が発生した場合の指定避難場所までの誘導について、自主防災組織には身近な空地へ一時避難し、安全を確認した上で指定避難場所に避難をするよう指導しているとの答弁がありました。

▼教育費について

教育現場での危機管理体制につ

いて、全ての学校で独自の危機管理マニュアルを作成し、対策を講じている。また、登下校時の不審者対策として、防犯訓練で子ども自身で危険を回避できる取り組みも行っている。更には、地域住民・PTA等と連携し、地域ぐるみで子どもを守る仕組みづくりや、新設する舞鶴小学校に緊急放送システムを設置する等、ソフト・ハードの両面から取り組みを図っていくとの答弁がありました。

▼公債費について

市債と元利償還金のバランスについて、現状、市債より元利償還金を多く返済しているため、市債残高は減少している。今後は合併特例債による一時的な市債残高の増嵩が見込まれるが、プライマリーバランスの均衡を保ちながら、健全な財政運営に努めていきたいとの答弁がありました。

▼諸支出金について

未処分土地の状況と今後の対応について、平成十六年度末で土地開発公社が長期にわたり所有する未処分土地は十八億円程度あり、平成十七、十八、十九年度の三年で本市が再取得を予定しているとの答弁がありました。

特別会計予算

▼国民健康保険事業特別会計

滞納世帯は低所得世帯に多いが納付相談を充実することによりそ

の解消に努めている。また、臨戸徴収、夜間電話催告等強化する中で、収納率は昨年を上回っているとの答弁がありました。

▼交通災害共済事業特別会計

加入率を高める中で会費を値上げせず、事業の継続を求める意見がありました。

▼住宅新築資金等貸付事業特別会計

貸付事業は平成十五年度をもって終了したが、未償還額が二十一億六千万円にものぼる事業であり、低償還率が続く不公平・不明朗な事業である。今後の未償還額の回収については、法的措置も含めた厳しい対応を求める意見がありました。

▼老人保健事業特別会計

高齢者の医療費負担軽減のためにも、高額医療費支払制度の周知徹底を求める意見がありました。

▼介護保険事業特別会計

特別養護老人ホームへの入所待機者の状況について、平成十六年十月一日現在で一千二百三十一人が在宅・老人保健施設・病院等で待機している。その中には介護度の高い在宅のひとり暮らし高齢者も十数名含まれており、早い入所が望まれる。一方で、国においては、予防給付を創設し、要介護状態の予防・軽減を目指し自立支援を促進することが制度化され、介護度の高い高齢者については、在

宅での生活が可能となるとの答弁がありました。

▼中央卸売市場事業会計

市場運営について、施設も含めた市場全般の見直しを行っており、市場環境基礎調査の結果をもとに平成十七年度から具体的な検討作業に入る。見直しにあたっては、業界、国、県との協議を行うとともに、市場運営協議会に諮っていききたいとの答弁がありました。

▼病院事業会計

医療を取り巻く環境は年々厳しくなっている。今後も、地域連携を密にして患者の紹介率や病床利用率を上げるとともに、診療単価についても内容を分析するなど、単年度赤字の縮減に努めていくとの答弁がありました。

▼下水道事業会計

上下水道の一体化について、本年二月から水道局の庁舎に移り、これまで以上に連携の強化を図っている。平成十七年度には事務レベルで法的なことも含め検討していきたいとの答弁がありました。

▼水道事業会計

非常用水の確保について、災害時には市民一人あたり三日間で、二十九リットル約七千トンが必要と考えており、主な配水施設の貯水池九か所に五万二千五百トンと、小中学校の非常用貯水槽二十基に一千二百五十トンの確保があるとの答弁がありました。

討論 (要旨掲載)

甲府市、東八代郡中道町及び西八代郡上九一色村の廃置分合に伴う関連議案について

【反対討論】 日本共産党

合併問題は、自分達の町や村など自治体のかたちをどうするのか、まさに地方自治の基礎が問われる問題であり、そこには、何にもままして住民の意思と自主性が大切に尊重されなければなりません。

今することは、合併の推進ではなく、不要不急の公共事業は思い切って削り、住民の暮らしや福祉、教育にとって、本当に必要な事業を財政規模に見合った堅実な計画のもとに進めていくべきではないでしょうか。

平成十七年度予算について

【反対討論】 日本共産党

平成十七年度甲府市一般会計予算、平成十七年度甲府市住宅新築資金等貸付事業特別会計予算、平成十七年度甲府市土地区画整理事業用地先行取得事業特別会計予算について反対の討論を行います。

以下、主な理由を述べます。まず、一般会計についてです。

歳入では市立高校の授業料等の値上げが盛り込まれています。授業料の値上げはわずかな金額であっても、市民の暮らしを守る市政が

行つてはならないことだと考えます。また、新たに導入された放課後児童クラブの保護者負担は月額五千円、年間六万五千円と類似都市の平均よりも高くなっています。

歳出では民生費中の同和関連予算は、不明朗、不公正な会計への支出及び根拠法がなくなったもとの支出であり、認めることはできません。土木費では、土地区画整理費が前年比四億五千七百万円増、一昨年比では三十億円増と突出しています。この主な要因は甲府駅周辺土地区画整理事業と甲府駅周辺拠点形成事業ですが、特に拠点形成事業に反対します。甲府駅周辺区画整理事業全体についても甲府市の身の丈にあわせた進行速度と規模に見直すべきです。諸支出金では土地開発公社への貸付金四億円、これは昨年の八億円から半減したとはいえ長期保有になつている土地の借金の利払いに使われるもので反対です。

次に、住宅新築資金等貸付事業特別会計予算は、市の他の貸し付け事業に見られない、償還率が五割以下と極めて低い、ゼロ償還が八十九人という不明朗、不公正な状況となっております。この異常な返済状況の穴埋めを市民負担で行うものであり反対です。

最後に、土地区画整理事業用地先行取得事業特別会計予算は、アバンスタディセンター用地取得

に係る支出に反対します。以上、反対の討論といたします。

【賛成討論】 新政クラブ

歳出面においては、財政の健全化に留意しつつ、行財政改革や事務事業の見直し、更には、平成十六年度実施した事業評価制度の結果を平成十七年度予算に反映させるなど徹底した見直しを行う一方、歳入面においては、自主財源の確保に積極的に努めるなど、努力と工夫を重ね財源の確保に努めております。

新年度内の合併をも踏まえ、經常收支比率など財政の健全性を確保しながら、喫緊の課題や福祉分野、教育分野などにきめ細やかな対応をした、めり張りのある予算と評価するものであります。

平成十七年度予算においては厳しい財政状況にもかかわらず、的確かつ適正な予算であると評価するものであります。また、各特別会計及び各企業会計につきまして、それぞれの会計に沿った適切な予算措置がなされております。

請願・陳情審査結果

○採択

- ・ 郵政事業経営形態に関する請願
・ 「犯罪被害者等基本法」の内容の早期実現を求める」意見書の提出に関する請願

○閉会中継続審査

・ 教育基本法改正反対の意見書採択を求める請願
・ ごみ業務の民間委託と有料化を行なわないことを求める請願
・ 小学校給食を民間委託しないよう求める請願
・ 子どもの医療費の窓口無料化を求める請願

・ 小学校における学校給食の自校方式の堅持を求める請願
・ 教育基本法の早期改正を求める意見書提出を求める請願
・ 教育基本法の改定でなく、その理念の実現を求める意見書を政府に提出することについての請願

・ 教育基本法の理念の実現を求める意見書提出を求める請願
・ 介護保険制度の見直しの改正にあたり「改善」を求める請願
・ 「改善」を求める請願
・ 競艇場外舟券売り場の誘致を反対する陳情
・ 「市場化テスト」や「給与構造見直し」に反対する意見書採択を求める陳情
・ 「グランパーク」への場外舟券場設置に反対するよう求める陳情

・ 「犯罪被害者等基本法」の内容の早期実現を求める」意見書の提出に関する請願

・ 「犯罪被害者等基本法」の内容の早期実現を求める」意見書の提出に関する請願

意見書



関係機関へ提出 (要旨掲載)

郵政事業経営形態に関する意見書

郵政事業は、民営化など様々なかたちで論議されているが、民意に沿っているとは思えない。仮に民営化が進めば、採算の取れない郡部などでは、サービスの低下や郵便料金の値上げも懸念される。更に、都市部では郵便局の統廃合も考えられ、高齢者をはじめとする弱者は、サービスを受けられない恐れがある。

よって、国においては、郵政事業の役割を充分考慮し、現在の公社形態を維持していくよう強く要望する。

「犯罪被害者等基本法」の内容の早期実現を求める意見書

犯罪被害者とその家族は、大きな痛みを受けながら、偏見と好奇にさらされ、正当な援助を受けることもなく、精神的、経済的苦痛を強いられてきた。

「犯罪被害者等基本法」では、犯罪被害者のために国及び地方公共団体がなすべき事項が個別詳細に規定されているが、未だ対応がなされていない。

犯罪被害者の実情に鑑み、犯罪

被害者の権利と被害回復制度確立のため「犯罪被害者等基本法」の趣旨を、早急に実現することを強く要請する。

人事案件

本定例会に、収入役の選任、監査委員の選任、教育委員会委員の任命、人権擁護委員候補者の推薦についての議案が提出され、いずれも全員異議なく同意及び諮問のとおり決定しました。

- 収入役 土橋 康二
- 監査委員 望月 由彦
- 教育委員会委員 坂本 初男
- 松井 陽子
- 人権擁護委員 早川陽一朗

一月臨時会

一月臨時会は、一月二十七日に招集され、甲府市・中道町・上九一色村合併協議会の設置について及び平成十六年度甲府市一般会計補正予算（第六号）の二案は、いずれも当局原案のとおり可決されました。

全員協議会開催

一月十八日に市議会全員協議会が開かれ、宮島市長は中道町・上九一色村との合併について、これまでの経過と今後の取り組みについて、説明をしました。

また、二月十日には合併後の議員定数について、協議をしました。

宮島市長所信表明

(要旨掲載)



三月市議会定例会の開会にあたり、私の市政運営に対する所信の一端を、申し述べさせていただきます。

私は、市長就任以来二年余にわたり、公正・公平・清潔・無私のためには、市民との対話を重視する中で、開かれた明るい市政の推進に努めてきたところであります。

全ての市民へ、明るい未来を約束する、「新政策プラン」『わの都・こうふプロジェクト』につきましても、当面する課題を計画的に解決を図ることにより、新たに開校する「舞鶴小学校」をはじめとする市立小学校の適正規模化

や、市立小中学校校舎等の耐震診断・建替・補強工事、小学生の医療費無料化、市民の皆様との対話、タウンミーティング、パブリックコメント、外部評価制度の導入、本庁舎窓口サービスの休日開設や

市立図書館の開館時間延長など、主要な課題に精力的に取り組みんできたところであります。

さて、社会経済環境に目を向けますと、我が国経済は、このところ景気の回復が緩慢になっており、引き続き厳しい財政再建や行政改革の取り組みが求められています。

また、地方の自立を図る三位一体の改革については、国庫補助負担金の削減が先行する一方、税源移譲は小規模にとどまり、国の財政再建が優先され、改革の全体像は不透明であります。

今後ますます「自主・自立」の取り組みによる個性あるまちづくりの必要性が高まって参ります。

本市においては、子どもたちの健全な育成、高齢者の心豊かな老後の実現、安心して暮らせる都市づくり、地域の実情にあった土地利用の促進、環境に優しい生活空間の創出、地域経済の活性化など、実効性のある施策・事業を着実に実施していく必要があります。

平成十七年度は、「新政策プラン」『わの都・こうふプロジェクト』の最終年度として、市民の皆様と協働・協力する中で、早期の実現に向けて積極的に取り組むとともに、本市と中道町、上九一色村との合併による新市が、将来にわたり発展をするための礎を築く年と捉えています。

平成十七年度の市政執行にあたりましては、次に述べます方針に基づきまして、効果的な実施に努めて参ります。

まず、一つめは甲府盆地一帯の広域的な地域連携を担う責任自治体として、本市の持つ都市機能を基盤とし、周辺町村との一体的な発展を図る観点から、中道町、上九一色村と来年三月一日の合併を目指し、合併の調印を済ませたところであり参ります。

今後は、自然環境、公共施設の整備状況、産業構造など、地域の特色を踏まえ、潤いのある暮らしがおくれる新市の実現に取り組んで参ります。

二つめは、地方分権改革の進展、少子高齢化のおお一層の進行、更には景気の動向など社会経済環境が大きく変化する中で、市民と共に、次代を担う子どもたちが明るい未来を予感し、お年寄りが安心して住み続けられる地域社会を構築するため、新市発足後、新たな議会構成で御審議を頂く中で、新たな総合計画を策定し、質の高い市民・生活者起点の行政を展開して参ります。

三つめは、行政の経営資源を最大限活用する中で、市民との協働や従来の手法にとられない合理的な行政運営、更には、業績・成果主義への転換など、新たなマネジメントシステムを基本とした

行政改革を一層進めるとともに、意欲を持って職務に取り組む職員意識の改革を図ることにより、市民本位・市民主体による市政の推進、市民満足度を高める行政運営の展開及び、経営資源を活かす行政システムの構築を図って参ります。

四つめは、児童の健やかな成長を支えていくためにも、子育て支援施策の一層の充実を図り、また潤いのある教育環境の整備に努めて参ります。

併せて、安心して子どもを産み、ゆとりをもって育てられる家庭や地域づくりを推進し、更には市民一人ひとりが健康で生きがいをもつて暮らせる福祉の環境づくりを総合的に進めて参ります。

五つめは、市民や企業並びにNPOなどと協力・連携を深める中で、「甲府市環境基本計画」のもとに、地球温暖化防止対策や廃棄物の減量化などの課題に取り組む、環境負荷の少ない循環型社会の構築を目指して参ります。

六つめは、活力に満ちた都市を形成するため、高次都市機能の集積や交通利便性の向上を進め、都市基盤の整備を効率的に推進して参ります。

また、市街地における土地の適切な高度利用及び、周辺地域における地域特性に配慮した新市街地の整備・拡大に努めて参ります。

平成17年3月甲府市議会定例会議案審議結果

議案番号	件名	付託委員会	議決月日	結果
議案第3号	平成17年度甲府市一般会計予算	予算特別	3月22日	原案可決
議案第4号	平成17年度甲府市国民健康保険事業特別会計予算	予算特別	3月22日	原案可決
議案第5号	平成17年度甲府市交通災害共済事業特別会計予算	予算特別	3月22日	原案可決
議案第6号	平成17年度甲府市住宅新築資金等貸付事業特別会計予算	予算特別	3月22日	原案可決
議案第7号	平成17年度甲府市老人保健事業特別会計予算	予算特別	3月22日	原案可決
議案第8号	平成17年度甲府市土地区画整理事業用地先行取得事業特別会計予算	予算特別	3月22日	原案可決
議案第9号	平成17年度甲府市介護保険事業特別会計予算	予算特別	3月22日	原案可決
議案第10号	平成17年度甲府市中央卸売市場事業会計予算	予算特別	3月22日	原案可決
議案第11号	平成17年度甲府市病院事業会計予算	予算特別	3月22日	原案可決
議案第12号	平成17年度甲府市下水道事業会計予算	予算特別	3月22日	原案可決
議案第13号	平成17年度甲府市水道事業会計予算	予算特別	3月22日	原案可決
議案第14号	平成16年度甲府市一般会計補正予算(第7号)	分割	3月10日	原案可決
議案第15号	平成16年度甲府市国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号)	民生文教	3月10日	原案可決
議案第16号	平成16年度甲府市住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算(第1号)	総務	3月10日	原案可決
議案第17号	平成16年度甲府市老人保健事業特別会計補正予算(第5号)	民生文教	3月10日	原案可決
議案第18号	平成16年度甲府市土地区画整理事業用地先行取得事業特別会計補正予算(第1号)	経済建設	3月10日	原案可決
議案第19号	平成16年度甲府市介護保険事業特別会計補正予算(第3号)	民生文教	3月10日	原案可決
議案第20号	甲府市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例制定について	予算特別	3月22日	原案可決
議案第21号	甲府市事務分掌条例の一部を改正する条例制定について	総務	3月10日	原案可決
議案第22号	政治倫理の確立のための甲府市長の資産等の公開に関する条例の一部を改正する条例制定について	予算特別	3月22日	原案可決
議案第23号	特別職の職員で常勤のものの給与に関する条例の一部を改正する条例制定について	予算特別	3月22日	原案可決
議案第24号	甲府市国民健康保険条例の一部を改正する条例制定について	予算特別	3月22日	原案可決
議案第25号	教育長の給与等に関する条例の一部を改正する条例制定について	予算特別	3月22日	原案可決
議案第26号	甲府市公民館使用料条例の一部を改正する条例制定について	予算特別	3月22日	原案可決
議案第27号	甲府市開発許可等に関する手数料条例の一部を改正する条例制定について	予算特別	3月22日	原案可決
議案第28号	甲府市中央卸売市場業務条例の一部を改正する条例制定について	予算特別	3月22日	原案可決
議案第29号	甲府市法定外公共物管理条例の一部を改正する条例制定について	予算特別	3月22日	原案可決
議案第30号	甲府市建築基準法施行条例の一部を改正する条例制定について	予算特別	3月22日	原案可決
議案第31号	甲府都市計画事業寿宝地区土地区画整理事業施行規程の一部を改正する条例制定について	予算特別	3月22日	原案可決
議案第32号	甲府市市営住宅条例の一部を改正する条例制定について	予算特別	3月22日	原案可決
議案第33号	上野原市及び山梨市の設置に伴う山梨県市町村総合事務組合規約の変更について	総務	3月10日	原案可決
議案第34号	上野原市及び山梨市の設置に伴う山梨県市町村自治センターを組織する地方公共団体の数の変更について	総務	3月10日	原案可決
議案第35号	金峰前山恩賜県有財産保護組合を組織する地方公共団体の数の増減及び金峰前山恩賜県有財産保護組合規約の変更について	経済建設	3月10日	原案可決
議案第36号	北奥仙丈外二山恩賜県有財産保護組合を組織する地方公共団体の数の増減及び北奥仙丈外二山恩賜県有財産保護組合規約の変更について	経済建設	3月10日	原案可決
議案第37号	甲府市、東八代郡中道町及び西八代郡上九一色村の配置分合について	総務	3月10日	原案可決
議案第38号	甲府市、東八代郡中道町及び西八代郡上九一色村の配置分合に伴う財産処分に関する協議について	総務	3月10日	原案可決
議案第39号	甲府市、東八代郡中道町及び西八代郡上九一色村の配置分合に伴う農業委員会の委員の任期に関する協議について	総務	3月10日	原案可決
議案第40号	甲府市、東八代郡中道町及び西八代郡上九一色村の配置分合に伴う地域審議会の設置に関する協議について	総務	3月10日	原案可決
議案第41号	訴えの提起について	経済建設	3月10日	原案可決
議案第42号	工事委託契約の締結について	経済建設	3月10日	原案可決
議案第43号	収入役の選任について	総務	3月10日	同意
議案第44号	監査委員の選任について	総務	3月10日	同意
議案第45号	教育委員会委員の任命について	総務	3月10日	同意
議案第46号	教育委員会委員の任命について	総務	3月10日	同意
諮問第1号	人権擁護委員候補者の推薦について	総務	3月10日	諮問のとおり決定
甲議第1号	郵政事業経営形態に関する意見書提出について	省略	3月10日	原案可決
甲議第2号	「犯罪被害者等基本法」の内容の早期実現を求める意見書提出について	省略	3月10日	原案可決